令和５年
小坂町農業委員会会臨時総会会議録

令和５年７月２０日（木）９時００分役場大会議室において招集した。

１．出席委員（９人）は次のとおりである。

１番　中　村　修太郎	２番　本　田　立　子	３番　中　村　　仁
４番　木　村　　功	５番　安　保　清　栄	６番　小　舘　康　弘
７番　宮　舘　秀　樹	８番　亀　田　静　子	10番　奈　良　延　浩

２．欠席委員（１人）
　９番　阿　部　龍　平

３．本会に出席した事務局職員は次のとおりである。
　事務局長　木村則彦　　事務局長補佐　相馬一之

４．本会の書記は次のとおりである。
　事務局長補佐　相馬一之

５．議長において指名して定めた会議録署名委員は次のとおりである。
　１番　安　保　清　栄　　２番　中　村　修太郎

６．会議に付した案件は次のとおりである。

第１	－	臨時議長の選出について
第２	選挙第１号	小坂町農業委員会会長の互選について
第３	決定第９号	小坂町農業委員会委員の議席の決定について
第４	選挙第２号	小坂町農業委員会会長職務代理者の互選について
第５	－	会議録署名委員の指名について

事務局長（木村）　只今から令和5年7月20日招集令和５年小坂町農業委員会臨時総会を始めます。
（９：０５）

事務局長　本委員会は、改正農業委員会等に関する法律第８条第１項の規定に基づき、選任された委員による、初めての委員会でありますので､会長が互選されるまでの間、地方自治法第107条規定を運用し、出席委員の中で年長の委員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

事務局長　出席委員中、中村修太郎委員が年長の委員でありますのでご紹介申し上げます。中村委員は、議長の席に移動願います。

臨時議長（中村修）　ただ今、紹介されました 中村修太郎でございます。地方自治法第107条の規定により会長互選が終わるまでの間、臨時に議長の職務を行います。よろしくご協力のほど、お願いいたします。

臨時議長　議事進行上、必要でありますので、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま、着席の議席を指定いたします。
（９：０９）

臨時議長　日程第２ 選挙第１号　会長の互選についてを議題といたします。会長互選については、小坂町農業委員会規則第２条により、会長の選挙は、無記名投票で行い、投票の最多数を得た者を当選者とします。また、得票同数の場合は、クジで当選者を定めます。ただし、出席委員の中に異議がないときは、指名推薦の方法を取ることが出来るとなっております。

会長に立候補される委員がおられましたら、挙手願います。
（立候補者なし）

臨時議長　それでは立候補者がおりませんので、会長の互選は、指名推薦の方法により行いますが、ご異議ありませんか。
（異議なしの声あり）

臨時議長　暫時休憩いたします。（９：１０）
会議を再開いたします。（９：１３）
（亀田静子委員を推薦という声がある）

臨時議長　ただいま、亀田静子君を推薦との声がありましたが、他にございませんか。

臨時議長　ただいま、亀田静子君を推薦との声がありましたが、ご異議ございませんか。
（異議なしの声あり）

臨時議長　それでは、亀田静子君が会長に選任されました。

臨時議長　ただいま、会長に選任されました亀田静子君が会場におられますので本席から当選の告知をいたします。

臨時議長　これをもって会長互選が終了しましたので、会長に当選されました亀田静子君を紹介いたします。
（亀田静子委員、会長承諾あいさつ）

臨時議長　亀田静子会長、議長席に移動願います。これをもちまして、臨時議長を退席します。ご協力ありがとうございました。
（９：１５）

議　　長（亀田）　皆様のご協力を得ながら進めたいと思います。よろしくお願いします。それでは、日程第３号　決定第９号　小坂町農業委員会委員の議席の決定についてを議題といたします。

議　　長　この際、暫時休憩いたします。（９：１７）

議　　長　（休憩中に議席を抽選）

議　　長　再会いたします。（９：１８）
議席は、小坂町農業委員会規則第１４条の規定により、議長において指定いたします。委員の氏名と議席番号を事務局職員に朗読いたさせます。

事務局（相馬）　１番安保清栄委員、２番中村修太郎委員、３番阿部龍平委員、４番小舘康弘委員、５番木村功委員、６番宮舘秀樹委員、７番奈良延浩委員、８番本田立子委員、９番中村仁委員、10番亀田静子委員、以上です。

議　　長　ただ今朗読したとおり、議席を指定いたしました。以上で決定９を終了します。指定された議席に移動願います。
（９：２０）

議　　長　日程第４、選挙第２号　小坂町農業委員会職務代理者の互選についてを議題といたします。職務代理者につきましては、小坂町農業委員会規則第４条により互選となっております。まず立候補する方はございませんか。
（立候補なし）

議　　長　それでは、推薦、あるいは選考委員による選出の方法もございますがどのように取りはからいますか。

議　　長　ここで、暫時休憩いたします。（９：２２）

議　　長　再開します。（９：２４）

議　　長　職務代理者の互選につきましては、推薦により選出指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
（異議なしの声あり）

議　　長　ご異議はないものと認めます。よって推薦選出によることに決定いたします。
（宮舘秀樹委員を推薦という声がある）

議　　長　ただいま、宮舘秀樹君を推薦との声がありましたが、他にございませんか。
（なし）

議　　長　他に、無いようですので宮舘秀樹君を会長職務代理者に選任することにご異議ありませんか。
（異議なしの声あり）

議　　長　それでは、会長職務代理者に宮舘秀樹君と決定いたしました。
会長職務代理者に選出されました宮舘秀樹君が会場におられますので、本席から選出されたむね、告知いたします。

議　　長　会長職務代理者に選出されました宮舘秀樹君を紹介いたします。
（宮舘秀樹委員、会長務代理者当選承諾あいさつ）
（９：２６）

議　　長　続きまして、日程第５　議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員につきましては、小坂町農業委員会規則第20条により、議長において指名させていただきます。１番安保清栄委員、２番中村修太郎委員の両名を指名いたします。
（９：２７）

議　　長　本日の日程は全て終了しました。　以上をもちまして、第８回農業委員会総会を終了します。
（９：２８）